

# 平成19年度 第2回 北海道女子サッカーリーグ 開催要項

1. 目的 女子サッカーの技術の向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、北海道で最も権威のある大会として実施する。
2. 主催 財団法人 北海道サッカー協会
3. 主管 (財)北海道サッカー協会女子委員会、札幌地区サッカー協会、苫小牧地区サッカー協会  
函館地区サッカー協会、室蘭地区サッカー協会
4. 協賛 株式会社 モルテン
5. 期日及び場所  
第1節 平成19年 5月13日(日)(札幌市)  
第2節 平成19年 5月20日(日)(札幌市)  
第3節 平成19年 6月 2日(土)(七飯町)  
第4節 平成19年 6月 3日(日)(七飯町)  
第5節 平成19年 6月10日(日)(苫小牧市)  
第6節 平成19年 6月24日(日)(札幌市)  
第7節 平成19年 7月 8日(日)(苫小牧市)  
第8節 平成19年 8月19日(日)(札幌市)  
第9節 平成19年 9月 9日(日)(札幌市)  
第10節 平成19年10月 7日(日)(室蘭市)・表彰式
6. 参加資格  
チーム (財)日本サッカー協会に女子登録した加盟チームであること。  
選手 1)中学生以上の登録選手であること。  
2)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内の別チームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく大会に参加させることができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第2・3種年代のみとする。  
3)地区リーグに参加していない選手  
外国籍選手 5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。  
移籍選手 大会15日前までに移籍が完了していること。
7. リーグ編成 下記の通り6チーム編成とする。  
前年度、第1回北海道女子サッカーリーグ参加4チーム。  
前年度、全日本女子サッカー選手権大会北海道予選においてベスト8以上の成績を収めた上位2チーム。
8. 選手エントリー 参加資格を満たした選手1チーム25名までとする。  
登録選手の変更・追加は、出場する試合の15日前までに(財)日本サッカー協会に登録が完了し、出場する大会の7日前の17:00までに所定の用紙(選手変更届用紙)に記入し、所属する地区協会から(財)北海道サッカー協会事務局へEメールで送付すること。
9. 競技規則 本年度(財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。  
試合時間は80分間とする。ハーフタイムのインターバルは10分間とする。  
リーグ戦は2回戦総当りで実施する。  
順位を決定する方法  
1)リーグ戦の勝者には(勝ち:3点、引き分け:1点、負け:0点)を与える。

- 2) リーグ戦の順位は、勝点、得失点差、総得点の順によって決定する。
- 3) 得失点差：ゴールディファレンス（総得点－総失点）
- 4) 総得点
- 5) 当該チーム同士の対戦結果
- 6) 前記項目が同一の場合は、抽選（当該チーム代表者の立ち会いによる）により決定する。

各試合毎の登録選手数は20名まで（参加申込み選手最大25名のうち）

交代できる数5名

交代要員の数9名

ベンチに入ることができる人数は15名（交代要員9名、役員6名）

本大会期間中、警告を3回受けた者は、次の1試合に出場できない。

本大会において退場を命ぜられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会の規律委員会で決定する。

一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。

#### 10.表彰

優勝以下第3位まで賞状を授与する。優勝チームには優勝杯を授与し次回までこれを保持すること。

フェアプレー精神の育成・向上のためフェアプレー賞を授与する。

個人賞として、最優秀賞、得点王、アシスト王1名を表彰する。

#### 11.入替

当該年度、北海道女子サッカーリーグ成績1位から5位チームは、次年度の北海道サッカーリーグへ編入する。

当該年度、各地区リーグ及び各地域ブロックリーグにおいて優勝したチームが希望した場合、次年度の北海道女子サッカーリーグへ編入する。但し、希望チームが2チーム以上の場合は当該年度の全日本女子サッカー選手権大会北海道予選においてベスト8以上の上位成績を収めているチームを優先する。

当該年度、北海道女子サッカーリーグ成績6位チームは、当該チームの所属する地区リーグまたは地域ブロックリーグに降格する。但し、編入希望チームがない場合は残留できる。

#### 12.参加申込み

各チーム役員6名・選手25名を最大とする。

申込書及びプライバシーポリシー同意書に記入し、所属する地区協会事務局にEメールで送付すること。申込を受けた各地区協会は期日までに下記申込先にEメールで送付すること。

参加チームは直接、親権者同意書(高校生・中学生)を申込先に郵送すること。

参加料を、下記申込先へ現金書留で郵送すること。

申込締切日 平成19年4月19日(木) 17:00必着

申込先 〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41  
北海道フットボールセンター内 (財)北海道サッカー協会事務局  
TEL 011-825-1100

- ・参加申込書 1部
- ・親権者同意書 (郵送)
- ・プライバシーポリシー同意書
- ・参加料 157,500円(消費税込)

#### 13.競技審判員

チーム帯同審判制はとらない。

審判については2級以上とする。

主管地区は審判員の派遣を依頼する。

- 14 .競技記録 競技記録は、各試合2名で行うこと。試合終了後、記録内容を確認し記録用紙に主審の署名をもらうこと。
- 完成した記録用紙は会場責任者に提出すること。なお、その後の異議、訂正は認めない。
- 15 .会場運営 参加チームは、各開催地区協会から会場運営等について、協力要請があった場合は最大限に協力して行うこと。
- 会場準備、片づけ等、チーム運営委員の下に担当チームが責任を持って行うこと。
- 16 .ユニフォーム 大会実施年度の財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」による。
- ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。シャツの色は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。
- 選手番号は参加申込書に登録した選手番号をつけること。ユニフォームのシャツが縞(縦縞・横縞)の場合は、台地(白布等)(縦30cm×横30cm位)に背番号を付け、判りやすくすること。
- ユニフォームの色、選手番号の参加申込締め切り日以後の変更は認めない。
- ユニフォームへの広告表示については(財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認を得たものに限る。
- ユニフォームに他のチーム(各国代表・プロクラブチーム等)のエンブレムがついているものは着用できない。
- 17 .罰 則 棄権試合の場合は対戦相手にチームに得点2,勝ち点3を与える。但し、特別な理由もなく棄権したチームには、次年度以降の出場を停止する。
- 18 .その他 試合会場に登録選手証(写真付き)を持参しない選手は、試合に出場できない。
- マネージャーズミーティングを試合開始70分前に各会場の所定の場所で開催する。
- 大会規定に違反し、その他の不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。
- 大会要項に規定されていない事項については本大会運営委員会において協議の上決定する。
- 参加選手は傷害保険等に加入する事が望ましい。
- 平成19年度第2回北海道女子サッカーリーグにおいて優勝及び準優勝した2チームには、平成20年度全日本女子サッカー選手権大会北海道予選においてシード権を与える。
- 参加選手の中から北海道民体育大会選手選考会に参加する選手を推薦する。(財)北海道サッカー協会技術委員会女子部が推薦する。

以上